

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

津山市教育委員会教育長 有本 明彦
津山市立喬松小学校長 小川久美江

学校の再開について

新型コロナウイルス感染症から児童生徒の命と健康を守るために、継続しております臨時休業措置への御理解と、健康管理等への多大な御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、国から、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開する旨の方向性が示されたことや、岡山県の緊急事態宣言が解除されたこと、また市内の感染者が2週間以上確認されていないこと等を受け、次のとおり学校の再開に向けて、最大限の対応に努めてまいります。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校を再開する日

(1) 再開に向けた登校日（午前中授業 給食なし）

全校 令和2年5月18日（月）、5月20日（水）～5月22日（金）

5・6年 令和2年5月19日（火）

(2) 全面的な学校再開（全日授業 給食あり）

令和2年5月25日（月）～

※ただし、周辺の感染状況等により、期日を変更することがあります。

2 学校再開後、学校で取り組むこと

(1) 「津山っ子新しい学校生活様式」（別紙参照）に基づき、感染防止を徹底してまいります。また、教職員の健康管理、健康観察を徹底します。

(2) 今後の学習の進め方や、夏季休業期間の短縮等の授業日数の確保については、後日お知らせします。

・学びの保障のために、夏季休業期間を8月1日から8月16日までの16日間に短縮することを現在検討しております。

・2学期において、数回の土曜日授業実施の必要性についても検討しております。

(3) 感染等による偏見や差別を許さず、正しい知識に基づいた行動ができるよう、指導を徹底します。

3 家庭で注意していただくこと

(1) 登校前にお子様の検温を行い、健康状態の把握をお願いします。発熱や風邪症状がある場合は登校を控えさせてください。欠席扱いになりません。

(2) 「津山っ子新しい学校生活様式」をはじめ、感染症防止対策について、ご家庭でもお子様にご指導ください。

(3) 放課後や休日などは、不要不急の外出を控えさせ、家庭での望ましい過ごし方について家族で話し合ってください。

4 その他

感染への不安、学習の遅れ等、心配なことがある時は、各学校への連絡や津山市教育

電話相談（32-2124）の利用をお願いいたします。